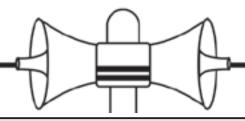
悪質商法から**ウソコケ**で身を守ろう!

うのみにしない、業者のいうことをうのみにしない

相談する おかしいと思ったら誰かに相談する

断る いらないものはキッパリ断る

契約しない その場ですぐに契約しない



『消費者被害ゼロ』の つくばみらい市へ

「市に消費生活センターがあるのを、ご存知でしたか?」 出前講座を始める前に、必ず聞く質問です。手を挙げる方 は、いつも1割弱。「まだまだ宣伝不足ですね!」と答える ことになります。

統計によると、消費者被害を受けてセンターへ相談する 人は、全体の1割に満たないといわれています。ですから、 実際に受けている相談件数よりも、かなり多い数のトラブ ルが隠れていることになります。最近では、はじめから消 費者をだましてお金を取ろうとする、詐欺的な商法も目立 つようになりました。

そこで、つくばみらい市の消費者被害を防ぐために、皆 さんからぜひ情報提供をお願いします。「おかしな電話勧誘 があった…」などの情報をセンターまでお寄せください。 また、「わざわざ相談することでもないかしら…」「こんな ことを聞くのは恥ずかしい… | などとは思わず、お気軽に センターをご利用ください。

市消費生活センターは、皆さんと力を合わせて「消費者 被害ゼローの安全なつくばみらい市をめざしたいと思いま

消費生活相談員より

どんな相談が 寄せられているの?

多種にわたっています 連 成 有料サイト関連など 重債務問題から投資 情 21 相談 88

金融・保険サービス 第 1 位

- ・未公開株を購入したが、最近、社長が詐欺で逮捕さ れたことを知り、お金を取り戻したい。
- ・生命保険で入院給付金が1日目から支給されるもの に転換したいと保険会社へ問い合わせたが、できな いといわれた。
- ・生活費としてサラ金から借入れを繰り返してしまい。 多重債務になってしまった。どうしたらよいか。

第2位 土地・建物・設備

- ・ 退去するアパートの床の修理をする事になったが、 費用がいくらかかったのか教えてくれず、敷金も返 してくれない。
- ・訪問販売で、以前頼んだ業者と勘違いして屋根の点 検を依頼し、次々とリフォームの契約をしてしまっ た。
- ・訪問販売で太陽光発電システムの契約をした。契約 を急がされたうえ、高額なのでクーリング・オフし たい。

第3位 運輸・通信サービス

- ・2年間利用する約束でプロバイダを契約したが、接 続できない状態が続いたので解約しようとすると、 高額な解約料を請求された。
- ・携帯電話の無料サイトで「登録期間が過ぎても退会 処理をしていないので高額な利用料が発生してる」 と、身に覚えのないメールが届いた。

一人で悩まず、困ったときには消費生活センターにご相談ください

多重債務 個人 情報 製品事故

悪質商法

架空



有料サイト

商品、サービスの苦情

相談専用電話 25 - 3288 FAX 57 - 2288

開設時間 午前9時~正午

> 午後1時~午後4時30分 (土・日・祝日・年末年始除く)

場所 市役所谷和原庁舎1階